



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎入れ替わる毎に1年に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による面倒を削減する運行計画の作成や荷物の引き受け、返送をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

**貨物軽自動車運送
事業者の安全対策が
強化されました**



貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎入れ替わる年1年に1回健康診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による面倒を削減する運行計画の作成や運送の引き受け、承認をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー
足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

主な
安全対策

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による危険を削減する運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

主な
安全対策

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による危険を削減する運行計画の作成や荷物の引き受け、返送をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎入れ替わる毎に1年に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による面倒を削減する運行計画の作成や荷物の引き受け、返送をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎入れ替わる毎に1年に1回健常状態を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による面倒を削減する運行計画の作成や荷物の引き受け、返送をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

主な
安全対策

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

主な
安全対策

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による危険を削減する運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

主な
安全対策

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による危険を削減する運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎入れ替わる毎に1年に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による面倒を削減する運行計画の作成や荷物の引き受け、返送をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

主な
安全対策

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないよう [※] しなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎入れ替わる毎に1年に1回健常状態を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による面倒を削減する運行計画の作成や荷物の引き受け、返送をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー 足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による箇所を削除する [※] 運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索



【法律の進化】

右の画像にあるように、2025年4月より貨物軽自動車運送事業者の安全対策が強化されました。安全管理者を選任せねばならず、講習などもあります。また、初任運転者の指導や適性診断、業務の記録や、自己の記録、国土交通省への事故報告が今回新たに事業者の責任として法令で定められました。軽運送においては必須ではなかった項目も新たに定められたことで、業務が増えることは否めません。しかし、軽自動車の事故率が以前より増えていることも確かです。これは高齢化社会と密接に関連があると私は見ています。我々メッセンジャーにもベテランドライバーが在籍していますが、安全に資する講習や、日常のチェックを忘ることなく、安全第一、法令順守を徹底しつつも、プロならではの配送技術で一刻も早い到着を目指して頑張ってまいります。

貨物軽自動車運送 事業者の安全対策が 強化されました



→へで運転を
自ら実施してください

貨物軽自動車運送事業者における車両事故が増加していることを踏まえ、令和6年に法令を改正し、令和7年から安全対策を強化することになりました。

本リーフレットでは新たな安全対策を含め、主なものをまとめています。貨物軽自動車運送事業者は、一人で事業を行っている場合でも、自ら安全対策を実施する必要があります。

定められた安全対策をしっかりとすることで、安全運行に努めてください。

主な
安全対策

法令で定められている事項	概要	実施タイミング
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の講習受講	● 貨物軽自動車安全管理者は [※] 選任前に加えて、選任後も2年ごとに [※] 講習を受けなければなりません	—
NEW 貨物軽自動車安全 管理者の選任・届出	● 法規則ごとに選任・選任時に [※] 命令で定められた事項について、運輸支局を通じて国土交通大臣に届出しなければなりません	—
NEW 初任運転者等への 指導及び 適性診断の受診	● 法令で定められた初任運転者等の特定の運転者に対して、特別な指導をしないければ、また、適性診断を受診せなければなりません	—
健常状態の把握	● 運転者に対して、毎年1回以上 [※] 1年間に1回健常診断を受診させ、受診結果を事業者に提出しなければなりません	—
運転者に対する 指導及び監督	● 運転者に対して、運行の安全確保のために必要な運転の技術や関係法令の遵守事項の指導・監督を毎年実施しなければなりません	—
点呼	● 運転者に対して、乗車の直前に必要な手順を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示をしなければなりません	実施前 実施後
運転者の勤務時間 の遵守	● 運転者の勤務時間に法令で定められた時間の範囲内に認めなければなりません	実施前 実施中 実施後
異常気象時における措置	● 台風接近時に必要に応じて運行を中止したり、雪道では専用タイヤを装着するといった、輸送の安全を確保するための措置を講じなければなりません	実施前 実施中
NEW 業務の記録	● 法令で定められた項目について記録を作成し、1年間保存しなければなりません	実施前 実施後
過積載の防止	● 過積載による危険を削減する運行計画の作成や传递の引き受け、表示をしてはいけません	実施前
貨物の適正な積載	● 貨物の重心が前後や左右で偏らないようにしなければなりません ● 簡易にして荷物が落しないよう、ロープやシートを掛けなければなりません	実施前 実施中
荷物の記録	● 事故が発生した場合、その概要や原因、再発防止対策を記録し、3年間	実施後

今日も頑張って運んでます！



明日も頑張って運びます！



ガトーキングダム

Photo by Akira Adachi

瀬戸内フォトグラファー

足立輝の瀬戸内海探訪

呉市安浦に存在したグリーンピア安浦は広大な土地とホテル、遊園地や夏にはプールやビーチが設置され、第三セクターにて運営されていた一大リゾートでした。年金の不正流用問題で全国のグリーンピアが廃止、地方自治体等へ売却譲渡という道を辿りました。グリーンピア安浦も呉市に売却され、「グリーンピアせとうち」と名前を変え運営。しかし活用がうまくいかなかった事、後継の指定管理者への応募が無かつたこともあり2024年2月をもって運営を終了しました。その後、売却先を募ったところ、お菓子販売の雄であるシャトレーゼホールディングスが購入に至りました。施設名も「ガトーキングダム」と変更し、宿泊客がシャトレーゼのお菓子を食べ放題になるなどユニークな経営を目指しています。

不用品処分！無料見積りします！→→→

メッセンジャー広島

検索